

仕 様 書

第 1 総 則

1 品 名

広報車

2 数 量

1 台

3 本車両は、災害現場における現場広報の支援、火災予防査察及び各種訓練指導等の用務に使用するため、無線機、その他を装備し、振動、衝撃に対して十分緩衝し得る装置を備え、この仕様を満足するものであること。

4 本車の製作は、道路運送車両法及び道路運送車両の保安基準に適合し緊急自動車として承認を得られるものであること。

5 製作上の問題処理等

(1) 仕様内容に疑義が生じた場合は、速やかに本市と協議すること。

(2) 仕様内容の解釈について相違がある場合は、本市の解釈に従うものとする。

(3) 仕様の変更が必要な場合は、本市の承認を得ること。

(4) 本車の製作にあたり、工業所有権その他の法令等に抵触する問題が生じた場合は、受注者においてこれらの問題を解決し、その旨を本市に報告すること。

(5) 艀装製作にあたり、装備品、取り付け品、取り付け装置及び積載品等で同等以上の性能を有する品を納入する場合は、入札前に性能資料を提出し本市の承認を得ること。

6 製作上の注意

(1) 各装置、パーツの取り付けは、原則としてボルト締め付けとし、ネジロック剤を使用して確実に締め付けること。

(2) 車両全般にわたって防水措置を十分に行うとともに、部品等は耐食性のあるものを使用し、発錆の可能性のあるものについては、防錆措置を施すこと。

(3) 清掃、点検、調整及び修理が容易に行えること。

(4) 車両は、前後左右の荷重バランスを十分考慮するとともに全体的に重量軽減を図ること。

(5) 使用取扱い上の安全性、操作性を十分に考慮したものであること。

(6) 十分な強度及び安定性を有し、耐久性、耐蝕性に優れたものであること。

(7) 車両は、常時登録された車両総重量の状態において、長期にわたって十分耐え得るものであること。

(8) 車両に使用する材料及び部材は、特に指定するものを除き、全て日本工業規格（J I S）のものを使用すること。ただし、ネジ類についてはI S Oネジ又は、これに準じたものを使用すること。

(9) 車両に使用する絵表示以外の表示は、日本語又は英語で表示すること。
なお、詳細については、別途指示する。

(10) 車両に使用する単位等の表示は、全てS I単位で表示すること。

(11) 車両は水洗い整備ができるとともに、残水等の生じない構造とすること。

第 2 提出書類等

1 製作工程表

受注者は、契約後速やかに本市と細部について協議を行い、協議の結果に基づき、速やかに次の書類を提出すること。

- (1) 製作工程表
- (2) 協議録

2 承認図面

受注者は、車両艤装の着手予定日の1か月前までに、次の書類をA4版で製本のうへ2部提出し、承認を得た後に艤装を実施すること。(承認後、1部を返却する。)

(1) 承認図

種別は次のとおりとし、目次を付け製本のうへ提出すること。

- ア 資機材等明細表
- イ 製作図
- ウ その他本市が指示する書類

(2) 諸元明細表

- ア シヤシ関連諸元(エンジン型式、形状、出力、排気量、輪距、軸距等主要寸法、蓄電池、オルタネーター規格、タイヤサイズ、最小回転半径等)
- イ 主要艤装品諸元・規格
- ウ その他本市が指示する書類

3 納車申出書

登録1ヶ月前までに、次の事項を記載した納車申出書を提出すること。

- (1) 車検証情報(型式、車台番号、車両重量、車両総重量、車両の形状、自動車の種類、用途)
- (2) 納車日
- (3) 登録日

4 関係図書

車両納入時に、次の関係図書を本市に提出すること。

区分	関係図書	部数
1	車両取扱説明書(艤装品を含む)	2部
2	パーツリスト及びサービスマニュアル	1部
3	整備マニュアル	

5 写真

車両納入時に、カメラで撮影した次の写真を電子媒体(CD-R)で提出すること。また、当該写真をA4用紙1枚につき4枚を貼付け、印刷機で刷り出したもの1部を提出すること。

- (1) 車両正面及び後面
- (2) 車両左右側面
- (3) 車両取り付け品及び付属品等

6 その他

その他本市が指示したもの。

第3 検査及び試験

1 検査

本仕様書、承認図書及び協議事項に基づいて行うものとする。ただし、一部検査については、社内検査成績表等により省略するものとする。

2 中間検査

本市が必要と認める場合に実施するものとし、時期等は製作工程を考慮し行うものとする。

3 納入検査

広島県公安委員会への緊急車両届出確認書を提出し承認を受け、中国運輸局広島運輸支局の新規検査・新規登録を完了後、燃料を満タンの状態で本市の納入検査を受けるものとする。

なお、納入検査は、本市が指定する日時及び場所で行うものとし、検査の結果、不備事項又は不合格品があった場合は、本市の指示する日までに改修又は取替えを行い、再度検査を受けるものとする。

また、納入検査は次の事項を実施するものとする。

- (1) 艀装完成検査
- (2) 走行試験
- (3) 取り付け品及び付属品の検査

4 納車講習

受注者は納入検査終了後、本市職員に対し、次の内容の納車講習を本市が指定する日時及び場所で行うものとする。

取扱説明書、点検整備書等による各装置の構造、使用方法、使用上の注意事項、点検整備方法等の説明（各種資機材を含む。）

第4 保証、費用負担及び納入期限等

1 保証期間は、完成車の納入日から1年間とする。

ただし、付属品等で1年間以上の保証期間となっているものについてはその期間とする。

また、保証期間以後に設計不良、工作不良に起因する不具合が生じた場合は、部品の取替えまたは修理を行うこと。

2 新規登録等に要する費用（自動車損害賠償責任保険料、自動車重量税、自動車検査手数料（印紙及び証紙）、ナンバープレート代及び自動車リサイクル料金）は受注者で一時負担し、本市に請求すること。

3 納入期限

令和9年2月26日（金）

4 納入場所

広島市中区大手町五丁目20番12号
広島市消防局施設課

第5 仕様

仕様は次に定めるもののほか、標準仕様によること。

1 車両型式

車両型式は、次に掲げる型式のいずれかとする。

- (1) 6BA-KFEP（マツダ CX-5 4WD）
- (2) 6AA-T33（ニッサン エクストレイル 4WD）
- (3) 4BA-SKS（スバル フォレスタ 4WD）

2 車両の形状及び構造

(1) 車両は、堅ろうかつ耐久性が十分あること。

(2) 車体は朱色とし、塗料はVOC（揮発性有機溶剤）削減、環境負荷物質（鉛など）を一切含んでいない等の環境を考慮したハイソリッドウレタン塗料を使用すること。また、塗装にあたっては、鏽落とし及び清掃洗浄を完全に行いプライマ、パテ、サフェーサー等の乾燥を十分に行った後、上塗3回以上行い、その後800

番～2000番程度の細めペーパーにより塗装面を滑らかにし鏡面仕上げ剤による艶出し加工を施すこと。

(3) 運転席は右側で、シフトはオートマチックとすること。

(4) メーカーオプションの大型バッテリーを備えること。

3 車体外部の艤装

(1) 油種（ガソリン）を記入した銘板を、燃料給油口付近に貼付けること。取り付け位置の詳細は、契約後に指示する。

(2) タイヤは、ラジアルタイヤ（予備タイヤ含む）とし、同数のスタッドレスタイヤ（ホイール付）を準備すること。

(3) 全車輪に、泥除けを取り付けること。

(4) 屋根の取り付け品は、次のとおりとする。

ア 取り付け品は、緩衝ゴムを使用（支障の無いものを除く）し、屋根裏には補強板を当て確実に取り付けること。

イ 赤色警光灯は、屋根中心線の前部に取り付けること。なお、貫通部分は漏水防止を十分に施すこと。

ウ 電子サイレン用スピーカーは、吹鳴に支障ない箇所に向きで取り付けすること。

(5) 全ての乗降口・乗降用ステップには、保護パネル・ステップすべり止を設けること。

(6) フロント赤色点滅灯（LFA-100S～2個）をバンパー上部に設置すること。また、電球の交換を容易にできる構造とすること。

(7) 再帰性に富んだ反射材を車両の前部以外に取り付けること。

なお、貼付位置等細部については、別途指示する。

4 運転席内部の艤装

(1) 赤色警光灯スイッチは、運転者席及び助手席の間の前方に取り付け、名称札を貼付すること。

(2) 冷暖房機能を有すること。

(3) 車両用ABC粉末消火器4型の取り付けすること。位置は本市係員の指示によること。

(4) 電子サイレンアンプは、整備し易い構造とすること。なお、細部については、契約後に指示する。

(5) ドライブレコーダー装置のCCDカメラは、ルームミラー等に取り付け、専用コードを外部に露出しないように本体取り付け位置まで配線すること。また、電源は、イグニッションキーと直結した方法（シガーライターを除く）で配線することとし、取り換え可能な位置に適切なヒューズを設けること。なお、取り付け位置については、契約後に指示する。

(6) 助手席左前トッピードに、スイッチ付マップランプ（LED）を取り付けること。

(7) 前部座席中央部に無線機取り付け枠（別途支給）を取り付けること。

(8) 燃料タンクは、油種を明記した銘板を注油口付近に貼付すること。

5 所属標識等

車体の左右側面等に所属及び隊名を記入、車体上部に対空標示用文字を記入、後部に「広島市消防局」を記入すること。なお、文字の大きさ等細部については、当市係員の指示による。

6 その他

- (1) 製作に使用する、材料・製品については、最新のものを使用すること。
- (2) 艀装に関する一般許容寸度は、10 mm 以内とする。
- (3) 音声合成メッセージは、女性音として、次の4音とする。
 - ア ウィンカー連動（消音切替スイッチ付き）
 - (ア) 「右に曲がります。ご注意ください。」
 - (イ) 「左に曲がります。ご注意ください。」
 - イ 押しボタンスイッチ操作
 - (ア) 「交差点に進入します。注意してください。」
 - (イ) 「消防車が通ります。進路を譲ってください。」
- (4) 納入時期によっては、スタッドレスタイヤを装着して納入すること。

7 取付品及び付属品

番号	品名	数量	摘 要
1	スペアタイヤ	1本	ホイル付
2	スタッドレスタイヤ	5本	ホイル付
3	タイヤチェーン	1式	シングルチェーン（バンド付） スタッドレスタイヤに装着可能
4	エアコン	1式	純正品
5	AM・FMラジオ	1個	純正品
6	マップランプ	1式	アーム付き（予備球付）
7	サンバイザー	1式	左・右
8	サイドバイザー	1式	左・右（前後）
9	フォグランプ	1式	純正品
10	泥よけゴム	1式	前～2、後～2
11	シートカバー	1式	ビニール製 全席
12	赤色警光灯	1式	NP-ML-XK2M-A2又はALD-M1FNFR-RR-53N 赤色点滅灯(LFA-100S又はLP5-M1-R)2個
13	電子サイレン	1式	アンプ ～ TSK-D152又はSAP-520FCV マイク ～ MC-D1L又はSDM-11A
14	フロアーマット	1式	標準品

番号	品名	数量	摘要
15	標準工具	1式	タイヤ交換用具（ジャッキ等） 片手ハンマー モンキー プライヤー 組スパナ ＋・ードライバー 金属製工具箱
16	停止表示板	1個	
17	消火器	1本	自動車用ABC粉末1.8kg入り（取付けは別途指示）
18	保安信号灯	1式	保安煙筒・保安灯
19	車輪止	1組	標準品
20	予備球	1式	シャン側で球交換を必要とするもの（ケース付）
21	予備ヒューズ	1式	ケース付
22	消防章	1個	小型
23	ドライブレコーダー	1式	WitnessIV - S II（電源コード、取付金具等付属品を含む）
24	無線機用スピーカー取付	1式	別途支給
25	無線機本体取付枠	1式	別途支給
26	無線用アンテナ	1式	別途支給
27	電子インナーミラー	1式	吊り下げ式
28	アラウンドビューモニター	1式	純正品 テレビ放送の受信機能がないもの